

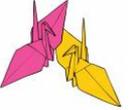
大名みえ子です

2014.9.18 No.254

東海村村松 2401-2

電話・fax 029-284-0761

集団的自衛権行使容認の「閣議決定撤回を求める」意見書提出を求める請願が不採択 (議会総務委員会で請願に賛成 2 人、反対 3 人)



9 条の会とうかい代表佐藤梅子さん提出の上記請願の審査が、総務委員会で 9 月 1 日、11 日の 2 日間行われました。委員会では、「重要な内容を国会にも諮らない、国民的合意も経ないで、『閣議決定』したことは認められない」と、2 人の委員が請願に賛成意見を述べました。他は、「集団的自衛権の行使は必要」「国が決めたことを変えることができるのか」「閣議決定の内容は、国際法上の根拠と憲法解釈との齟齬是正である」などの意見により、賛成少数で不採択とされました。この国から主権在民や議会制民主主義をなくしていいのでしょうか。

24 日本会議での議案審議では、多数の議員が立憲主義を守る立場で賛成され、請願が採択となるようとりくみます。



【議会一般質問での山田村長との質疑応答】

大名質問(要約) 立憲主義と恒久平和主義否定の「閣議決定」と、本村を含めた日本の若者が戦場に駆り出されることについて考えを問う。「閣議決定」は撤回せよと、国に求めるべき。

山田村長答弁(要約) 村長としては意見を述べることはできない。撤回せよとも言わないが、国の中で賛否が分かれている。個人的には、集団的自衛権の行使が必要なのか疑問。個人的自衛権でも対応できる。こうした問題を解釈の見直しで対応するのは問題。本来、「安全保障に関する基本法」のようなものを示すべき。今後関連法が国会に提出されると思うが、基本的考え方について議論を十分行うべき。しかし、村長として、村内の子どもたちが海外に駆り出されるようなことは、絶対あってはならないと考えるし、村民の命を守る立場でやっていきたい。

東海村の地域農業振興計画の策定にとりかかります



9 月議会一般質問で、地域農業振興計画の必要性について質問しました。

【建設農政部長】 高齢化の進行や後継者の減少、地域の担い手不足等に起因して、遊休農地が年々増大しています。これらに加えて農産物貿易の自由化、食の安全・安心に対する関心の高まりや、食生活の多様化など、「食」や「農」に関する今日的で多様な問題が生じており、解決すべき課題が山積

しています。これらの課題に対処し、東海村としての農業の目指すべき姿やその実現方法を具体的に示し、対応すべき指針とするために、「東海村農業振興計画」(仮称)の策定をすすめてまいります。策定にあたっては、各地域で集落座談会を開催するとともに、アンケート調査を実施し、生産者のみならず消費者などからも多様な意見をとりまとめ、実情に即した振興計画としていきたい。

2003 年 2 月 7 日に、産廃焼却施設設置計画が判明してから、11 年 7 ヶ月のたたかい!

茨城県の許可取り消し訴訟高裁審理が結審、判決へ

2007 年 6 月 27 日に茨城県が、株式会社大豊プラントが計画する「産廃破碎・焼却施設」の設置許可を出してから、裁判闘争は約 7 年です。許可取り消しの行政訴訟は、高裁で判決を迎える(この 9 月 25 日)ことになりました。建設差し止めの仮処分は、水戸地裁で本訴をたたかっています。許可が出ているので、業者は施設建設を進めていいことになっていますが、まったく着手していません。大豊プラント本社は、電話も無く、ぼろぼろの廃屋のままです。このまま諦めていただけないでしょうか。